

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和2年8月21日
東村山市議会議長 あて

議席番号 12番
質問者 渡辺 英子

記

1. 災害に強い東村山へ 在宅避難に必要な行政支援とは

未だ収束する目途が立たない新型コロナウイルス感染症との複合災害に対応するために、いち早く出水期に合わせ「台風接近時の避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止のために」チラシを全戸配布していただき、感謝している。

このチラシでは感染症と水害の複合災害が発生した場合、フローチャートで難を避けるための「避難」の種類が複数紹介され、在宅避難も重視されている。

感染症によりこれまで以上に在宅避難が注目されていることから、震災発生時の在宅避難について必要な行政支援について考えたい。

(1) 東村山市の避難所収容人数

①令和元年9月定例議会での下澤議員の一般質問で、直下型地震の避難民は2万3,500人を想定、避難所建物の床面積を人間1人が横になれるとされる一般的な面積1.65平方メートルで考えると体育館等で約1万4,000人、教室等も含め最大で8万9,000人の容量があると環境安全部長の答弁があった。

感染症対応の人数制限を踏まえた震災発生時の収容人数の考え方及び市内の受け入れ可能総数をうかがう。

②①の数字を踏まえ、在宅避難者（車中避難を含む）の人数をどれくらいと想定しているか。

③在宅避難（車中避難を含む）で想定される困難をどう捉えているか。

(2) 在宅避難における以下3点について、それぞれ行政としての支援と課題を伺う。

①事前の備え（備蓄・情報・自宅の安全）

②発災時の情報へのアクセス

③発災時の物資へのアクセス

(3) 在宅避難を支援するために、以下の3点を提案する。見解をうかがう。

- ①防災ナビに在宅避難を想定した相互情報共有機能の拡充
- ②東村山市耐震改修促進計画の見直しと危険度が高い地域への啓発周知
- ③住宅耐震化推進のため、住宅修改築費補助制度と木造住宅の耐震改修に対する助成制度の連携充実

(4) 命を守る在宅避難対策の課題と方向性について渡部市長に伺う。

2. ひとりももれなく東村山の子ども 多胎児支援の充実を急げ

2018年に三つ子を育てる母親が生後11か月の次男を床にたたきつけ死亡させるという悲しい事件が起こり、今年6月には町田市で双子の母親の虐待死が伝えられ、多胎児を育てる保護者の想像を超える過酷な状況が表面化した。三つ子の母親は1日24回を超える授乳を行い、1時間も眠れない日々の中、精神的に追い詰められていたという。

日本多胎児支援協会の発表によると、多胎児家庭の虐待死リスクは、単胎児に比べ2.5倍から4倍あるという。その背景には、体力の回復も不十分な環境で、寝る間もなく、外出もままならない状況に陥り、地域社会からも孤立、精神的に追い詰められる様子があると指摘されている。

先般、多胎育児のサポートを考える会による双子以上の子どもがいる家庭の保護者を対象としたアンケート調査が行われ、育児中に辛いと感じた場面が「外出・移動が困難」が89.1%、「自身の睡眠不足や体調不良」が77.3%、「自分の時間がとれない」が77.3%、「大変さが周囲に理解されない」が49.4%との回答している。

移動に関しては、バスに乗る際にベビーカーをたたまないと乗れないが、2人の子どもを腕に抱えて2人乗りのベビーカーをたたむことができず、外出自体を諦めたとの声もあった。

東京都では、健康診査や予防接種などのタクシー代補助や家事・育児サポーターの利用補助を行うと決定し、予算もついている。

(1) 東村山市の現状

- ①多胎児は100組に1組と言われている。全国的に増加傾向にあるといわれているが東村山市の近年の傾向を伺う。
- ②現在の当市における多胎児支援について伺う。

(2) 東京都では、令和2年度予算としてとうきょうママパパ応援事業として、多胎児支援を中心に87億円を計上し10/10の都事業が提示されている。以下の事業ごとに東村山市で実施するうえでの課題を伺う。

- ①移動経費補助
- ②多胎児家庭サポーター事業
- ③多胎ピアサポート事業
- ④産後家事・育児支援事業

(3) 多胎児の保護者からは保育園の入りにくさ、一時保育の預けにくさが指摘されている。

- ①現在、多胎児保護者に対する保育所入所における優遇はあるか。
- ②これまで要望等があったか。
- ③優先順位を上げることが求められる。課題は何か。

(4) 多胎児育児支援について、渡部市長の見解を伺う。

以上